

〔令和5年2月13日〕
教育実践研究推進本部決定

国立大学法人東京学芸大学（以下「本学という。」）は、「人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成すること」を目的として掲げている。世界規模で社会の持続可能性が問われる中で、日本の教員・教育支援者養成の中核的大学として、国民の期待に応え、有為の教育者を養成することは、本学の使命である。

この使命を達成するため、研究基盤の充実を目指し、計画的かつ継続的に研究設備・機器（以下「設備等」という。）を充実・強化するとともに、全学の協働体制の下で、以下の共用方針に則り、設備等の共用及び学内外への有効活用を推進する。

1. 本学は、教育研究に必要な設備等を重要な経営資源の一つと捉え、経営戦略に則り教育研究環境を整備・運用し、設備等の共用システムを確立する。
2. 本学の構成員は、設備等の利用環境の整備や運用について協働し、設備等の共用を促進する。
3. 本学は、設備等の共用を促進するため、設備等の共用システムの運営体制を確立する。
4. 本学は、設備等に関する多様な財源（設備等の利用料を含む。）を活用し、設備等の整備・運営を継続的に維持・発展させるための仕組みを構築する。